

平成 21 年 9 月 24 日  
株式会社 七十七銀行

## 株式会社日専連ライフサービスに対する債権の流動化実施について

株式会社七十七銀行（頭取 鎌田 宏）では、株式会社日専連ライフサービス（本社 仙台市青葉区、代表取締役 羽生 正弘氏、以下「当社」）に対して、運転資金等の調達のため、当社の保有するクレジット債権の流動化（以下「クレジット債権流動化」）を実施しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当行がクレジット債権の流動化を実施するのは、今回が初の取組みとなります。

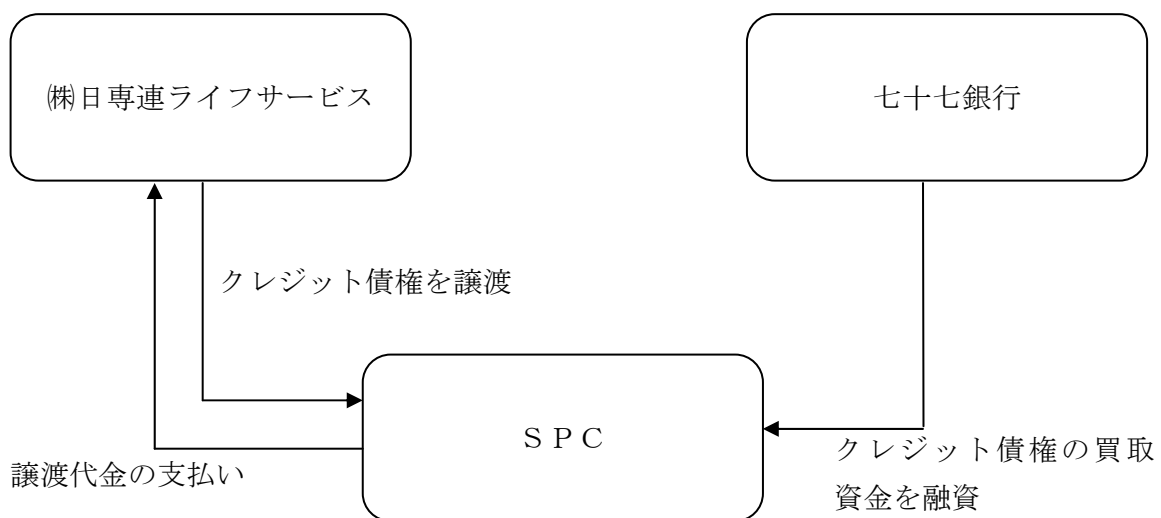
当行では、お取引先の多様化するニーズにお応えするために、今後とも債権流動化を含む様々な資金調達手段を提供してまいります。

### 記

#### 1. 本件の概要

当社が保有する、多数のクレジット会員（以下「第三債務者」）を対象とするマンスリークリア型クレジット債権（注）（以下「対象債権」）を、特別目的会社（以下「SPC」）に譲渡し、当行がSPCに対して対象債権の買取資金を融資するスキームです。当社は、対象債権の譲渡によりSPCから譲渡代金を受取ること（債権の流動化）によって、資金を調達し運転資金等に充当します。

注. クレジットカード決済方式のひとつであり、翌月に一括決済されるクレジット債権。



## 2. 当社の概要等

当社は、宮城県に営業基盤を置くクレジット会社で、大手の小売業や家電量販店など多数の加盟店を有し、会員数は40万人を超えています。また、当社が取扱うクレジットカードを公共料金や携帯電話の支払に利用する会員も増加傾向にあります。

当社では、改正貸金業法の全面施行を控え、ショッピング向けクレジット事業への営業強化を進めており、今後、ショッピング向けクレジット債権の増加に伴う運転資金を確保するために、対象債権の流動化による資金調達を実施したものです。

また、当社は、クレジット事業に加え、有料老人ホームや在宅介護支援センターの運営等福祉・介護事業にも進出するなど、地域社会に根差した総合生活支援企業を目指しています。

以 上